

西建協だより

344号

2023年3月



HPアドレス

西建協では、年間事業の一つとして、経営講習会を年2回程実施しております。今回の経営講習会は、青梅商工会議所建設・不動産部会との共催にて行いましたので報告いたします。

令和4年度第2回経営講習会開催報告 事業委員会

令和5年3月3日(金)青梅市霞共益会館にて、西多摩建設業協会並びに青梅商工会議所建設・不動産部会共催のもと、令和4年度経営講習会が開催されました。

今回は青梅労働基準監督署 佐藤千恵子所長 ならびに 伊東美沙講師 をお招きし、『働き方改革・改正労働基準法時間外労働の上限規制』をテーマとして、公演をして頂きました。

2019年4月から運用開始された労働時間の上限規制ですが、5年間の猶予が与えられていた建設業についても、2024年4月から施行されることとなります。しかしながら、建設業は他業種と比較して長時間労働傾向である状況があり、施行にあたり様々な課題があるのも事実です。

主な労働基準法の改正点としては、
①「割増賃金率の引上げ」(月60時間超の時間外労働の割増賃金を50%に引き上げ。)

②「時間外労働の上限規制」(時間外労働は原則月45時間、年360時間まで。その他、臨時的な事情があっても、単月で100時間未満、複数月平均80時間以内、年720時間の範囲内に収める。)となりま。

上記の改正点について、講習の中で「労働契約」・「労働時間管理」・「賃金計算」の考え方や、確認事項、注意点を教えて頂きました。また、賃金台帳や36協定や有給

休暇管理簿などの労務関係書類の記録や作成方法の注意点についても教えて頂きました。建設業の2024年問題については、今回教えて頂いた改正点をどのように実務に適合させていくかが大きな課題だと思えます。また、現地一品受注生産で納期が決められており、元請・下請け業者を含め請負契約をする建設業では、請負者だけの努力では問題を解決できない可能性もあります。発注者を含め一体となり取り組まなければならない課題だと感じております。建設業は人手不足で、より一層の業務効率化・生産性の向上を求められており、高齢化が進行している中で、労働環境を整え入職者を増やす事は急務と言えます。まだ様々な課題を抱えている働き方改革ですが、今回の公演で注意点を把握でき大変有意義な研修会でした。

最後に、無事講習会を開催出来たことに対し感謝するとともに、ご協力いただきました、関係各機関の皆様にご場をお借りして感謝申し上げます。



講習会の様子

西多摩建設業協会各社にて新たな代表者がご就任されましたので、本紙面にてご紹介をさせていただきます。

代表取締役就任のご挨拶

昭和建設株式会社

代表取締役 藤本 祐一

時下ますますご清栄のことと喜び申し上げます。

さて、去る令和3年8月24日付けで代表取締役社長に就任いたしました。まだまだ微力の身ではございますが、引き続き社業発展並びに建設業界発展のために一心専心努力いたす所存でございます。

皆様方もご存じのように、新型コロナウイルスの影響により、日本はもとより世界中が先の見えない大変な状況下となり、私たちが過去に経験したことのない環境となっております。またロシアによるウクライナ侵攻はコロナから回復しつつあった世界経済を混乱させその影響でさまざまな諸資材が価格高騰を生んで世界的なインフレが急加速しております。この様な厳しい環境下で事態がどのような方向に向かうのか分かりませんが、いざれにせよ色々な特異な時代に向かいながら置かれた状況のなかで最善を尽くすべきことになりはならないものがあります。また業界を取り巻く環境も変化し続けるなか、信頼され、更なる成長を遂げるためにはその変化に負けない対応が必要だと思われま。そのためには、今、われわれが持っている力の全てを注ぎ込まなければなりません。まずは、社員一人ひとりが改めて仕事のプロとしての自覚と責任を持ちクライアントの選別に漏れることなく前進する事だと思われま。

昨年のサッカーワールドカップカタール大会での日本代表の活躍は印象的でした。特にスペイン戦でのゴールラインの1mまで追い続けた三苦選手とパスがぐるぐると信じてシュートを決めた田中選手は印象的でした。待ブルーのすべての選手がチームの為に一瞬も手を抜かず基本に忠実に自分のやるべきことの任務と意義を確認しながら行動し、しっかりとやり切った結果の賜物と考えられます。厳しい時、苦しい時こそ、皆で同じ目標に向かって、力と心を合わせて取り組む事が一番大切であるとともに、一人一人が一生懸命考え最後まであきらめず行動すれば、どんな局面も乗り越えられると私は確信しております。会社組織というのも生き物でありその根幹となる社員に元気がなければ機能しません。現場を元気にすることは現場の第一線で働く人たちが達成感を持つる組織系統と環境を整えることだと思

っております。今後も「誠実・和」をモットーに当社のさらなる成長と発展のために努力してまいります。

最後にありますが西多摩建設業協会の皆様の益々の発展を願うと共に、これまで同様ご指導ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役就任のご挨拶

東京機工土木株式会社

代表取締役 澤本 昭広

このたびは東京機工土木株式の代表取締役に就任いたしました澤本でございます。

私は昭和六十三年に入社して以来、三十五年間、現場畑を歩んでまいりました。

故 入江会長、前 塩野社長のご指導をいただき、昨年九月に代表取締役就任となりました。

故 入江会長には二十年間お世話になり仕事に対する姿勢や社会人としての気構え、志、といったものを学び教えていただきました。

思いおこせば、会長の教育は厳しく、現場巡回のときなどは、代理人の身なり、あいさつや現場の進捗、整理整頓、見えなくなってしまう部分の出来形など、いつ誰に見られても恥ずかしくない、人づくり、物づくりでした。会長(社長時代から)に呼ばれると「何か悪いことしたかな?何か落ち度があったかな?」と考えながら「施主に呼び出されるより嫌だな」と思った事もありました。そんな入江会長だからこそ地域社会の発展と地域社会に寄与する企業を目指し私たちに教えた。説いたのだと思っております。前塩野社長には会社の大改革をやっていたいただきました。3K、5Kと言われた、この業界で少しでも社員が安心して仕事や生活ができるように人員、休日、給与、福利厚生、事業承継といった多岐にわたる面で改革をし、時代にあった会社づくりをしていただきました。この2名、そして先々代、創業者の作り上げた七十年の歴史と礎があり、先人の意志を継ぐことは、とても重責ではありますが三十五年間、育てていただいた恩返しとして社員と一緒に会社、地域社会の為に頑張っていく所存でございます。西建協、関係各社には、これまでと同様にあなたがいご理解ご協力を心からお願ひ申し上げます。就任のごあいさついたします。

